

第1回黒島小中学校検討委員会議事録

1 日 時 平成28年11月17日(木) 19:00～21:00

2 場 所 黒島小・中学校家庭科室

3 参加者 10名

4 協議事項

(1) 校名について

- 校名に「義務教育学校」とつけなくてよい。現在、義務教育学校22校中、15校が学園とつけている。小中学校が3校、義務教育学校2校、学校1校、学舎1校となっている。黒島小中学校でもかまわない。
- 「黒島はまゆう学園」という校名案が、子どもたちから出ている。
- はまゆう(植物)は、亜熱帯植物であり、生命力があり、黒島にとって貴重な花である。黒島中学校の校章がはまゆうなのでよいと考える。
- 校名が決まってから校章が決まる。

(2) 校名の決定方法について

- 最初に、子ども・保護者・地域を対象にアンケートを採る。
- その結果を集計し、希望の多い名称やよりふさわしいと本委員会で判断できるものを4つほどに絞る。
- その候補についてどれがよいか、子ども・保護者・地域対象にアンケートを採る。
- その結果を市教育委員会に提出する。
- 校名は、夏休みまでに決めるとよい。

(3) 情報発信について

- 黒島自治協議会からのお便りのように、義務教育学校の説明の広報紙を本委員会名で発行する。情報を地域の方に伝えていくことが大切である。

(4) 制服やジャージや駅伝のユニフォームについて

- 市への要望として駅伝のユニフォーム購入をお願いしたい。
- ジャージは、平成30年開校したときに、校名と校章が決まってから作ってもいい。来年度の入学生はお下がりでも、派手でない個人のジャージを認めてもいいのではないかな。
- お下がりがあるか、検討する。

(5) 新校舎について

- 図書室は冷暖房施設をつけてほしい。→どこまでつくか、市教委に確認している。
- 新校舎の理科室と美術室がいっしょになっていた特別教室は、美術室を旧校舎の図書室に移動するように市教委総務課に要望済み。

- 工期について説明。2月までは基礎工事で、5月から校舎そのものの建築に入る予定。
- かさあげ工事も行われる予定。

(6) 校区外から児童生徒の通学を受け入れる特認校について

- 行川(なめがわ)学園は、希望者に対して、校長が面接をして入学者を決定している。
行川学園は、専用のバスで通学をしている。行川の地域の方は、「行川に来る子どもは、行川の子」という考え方をしており、温かく見守っている。土佐山学舎(とさやまがくしゃ)は、最新の設備が売りであり、希望者が多く定員オーバーである。土佐山学舎は校区外生徒が多い。
- 大村市の黒木小学校は、「こどもたちの声を絶やしたくない。」「学校を存続させたい」という地域・保護者の要望から、平成15年度から、校区外の児童を受け入れている。
今では、校区外の児童が校区内の児童より多いそうだ。
- 地域おこし協力隊の三原さんが、しま留学やNPO法人の施設からの通学する方法に興味をもっており、先進地区の施設にも行かれている。新校舎が完成したあと、旧小学校校舎の一部を施設に改装するという考えもあるようだ。
- 施設での集団生活ができないと施設長が面接の上で入所を断ることになるだろう。もし施設ではなく黒島の民家で親子が移住する場合は、学校として誰でも受け入れることとなる。
- そのような校区外から来る児童が問題をおこしたら、被害者は地元の自分の子どもになる。
- 黒島小中学校に通う児童生徒の保護者には育友会にも当然入ってもらふこととなる。
- 子どもがいなくなったら黒島がさびれるので、特認校制度には賛成である。
- 子どもが減ることで、平成30年度から小学校の学級が1減に伴い職員も減る。
- そのような状況なら、島外に家を購入して黒島から出て行く人も出てくる。
- 最後は、外部の子どもたちばかりになってしまう心配もある。
- 大村市立黒木小では他の地区から受け入れ、大村市として住宅まで用意している。
- 孫留学について。祖父母宅にくるのであればいいが、子どもだけ来るのであれば、心配である。できれば親もきてもらいたい。
→次回の協議事項とする。

(7) その他

- 連合町内会長以外にも地域から入ってもらったほうがいいのではないか。会議の開催状況等や、町内会長の任期等を考えると、古里町内会長さんが適任と考えられる。
→連合町内会長から電話等で依頼していただき、その後学校から正式に依頼する。